

条例の制定・改廃

南九州市敬老祝金等支給条例の一部改正

敬老祝金及び特別祝金の支給対象者及び金額の変更

- ・ 80歳又は88歳の人
⇒ 5,000円
- ・ 95歳、101～107歳まで又は109歳以上の人
⇒ 10,000円
- ・ 100歳又は108歳に達した人
⇒ 100,000円（特別祝金）

南九州市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定

市民の消費生活の安定及び向上を図るため、国の消費者安全法が改正されたことに伴い新たな条例を制定する。

その他の条例

- ・ 南九州市行政不服審査会条例
- ・ 南九州市法務専門調査職員の任用等に関する条例
- ・ 行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- ・ 南九州市霜出共同洗濯場条例を廃止する条例
- ・ 南九州市職員の人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例
- ・ 南九州市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ・ 南九州市老人福祉センター条例の一部を改正する条例
- ・ 南九州市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ・ 南九州市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ・ 南九州市夢・風の里アグリランドえい条例の一部を改正する条例
- ・ 南九州市障害児就学指導委員会の条例の一部を改正する条例
- ・ 南九州市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

市長等の給与等に関する条例の一部改正

人事院勧告による国家公務員の給与水準の改定に伴い市長等の給与等を改正する。

市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

改正案否決

人事院勧告による国家公務員の給与水準の改定に伴い、市議会議員の議員報酬等を改正するもので、改正案は否決された。

市職員の給与等に関する条例の一部改正

人事院勧告により国家公務員の給与水準の改定に伴い職員の給与等を改正する。

南九州市消防団条例の一部を改正

消防団員の公務災害補償及び退職報奨金に関する規定を明確にするため改正する。

南九州市立学校設置条例の一部を改正

神殿小学校と川辺小学校の再編により、平成 29 年 3 月 31 日をもって神殿小学校が閉校し、また、顥娃・青戸・別府の3中学校再編により、平成 31 年 4 月 1 日から顥娃中学校が開校することに伴い改正する。

南九州市立国民健康保険税条例の一部を改正

安心して医療を受けることができるよう国民健康保険税の税率を改正する。

所得割額 6.9/100 ⇒ 8.2/100

均等割額 24,000 円 ⇒ 25,800 円

平等割額 20,000 円 ⇒ 21,600 円

請願 / 不採択

集団的自衛権に関する閣議決定の取り消しと平和安全保障関連法（戦争法）の廃止を求める請願書
提出者：南九州市川辺町 大倉野 博美